平成２２年（フ）第１７５６号
大阪府大阪狭山市大野台３丁目15番18号
債務者　株式会社エーケントレーデイング
代表者代表取締役　川本　健司
1　決定年月日時　平成22年11月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阪井　基二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月28日午前10時30分
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２２年（フ）第６８７号
茨城県水戸市根本３丁目851番地の２
債務者　有限会社デリ・フードサービス
代表者代表取締役　川又　　勉
1　決定年月日時　平成22年11月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松井　敏博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月４日午前10時
水戸地方裁判所

平成２２年（フ）第３９号
埼玉県秩父市中宮地町14番２号
債務者　有限会社藤井
代表者代表取締役　藤井すみ子
1　決定年月日時　平成22年11月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　駒澤　昭典
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月４日午後４時30分
さいたま地方裁判所秩父支部破産係

平成２２年（フ）第７６４号
岡山県高梁市正宗町2026番地９
債務者　株式会社赤木建設
代表者代表取締役　赤木　健一
1　決定年月日時　平成22年11月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　麻岡　正義
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月４日午前11時30分
岡山地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第３０５０号
福岡市中央区那の津２丁目９番１号
債務者　株式会社東端商会
代表者代表取締役　東端　啓子
1　決定年月日時　平成22年11月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　斉藤　芳朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月24日午前11時
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第３０５１号
福岡市中央区那の津２丁目９番１号
債務者　有限会社ひかりや
代表者代表取締役　東端　　清
1　決定年月日時　平成22年11月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　斉藤　芳朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月24日午前11時
福岡地方裁判所第４民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第２９３７号
福岡市早良区大字石釜333番地171
債務者　末安　正和
1　決定年月日時　平成22年11月26日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中山　栄治
4　破産債権の届出期間　平成22年12月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月３日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年１月20日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第２４７号
福島県いわき市好間町下好間字向山39番地の37
債務者　関内　孝夫
1　決定年月日時　平成22年11月29日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　九鬼　周平
4　破産債権の届出期間　平成23年１月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月21日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年１月21日まで
福島地方裁判所いわき支部

平成２２年（フ）第５５７号
奈良市杏町594番地の１　サンモール102号
債務者　尾白裕美子（旧姓平瀬）
1　決定年月日時　平成22年11月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　香苗
4　破産債権の届出期間　平成22年12月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月25日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成23年１月25日まで
奈良地方裁判所

平成２２年（フ）第２７７５号
福岡県福津市福間南１丁目14番53―13号
債務者　荒牧　　豊
1　決定年月日時　平成22年11月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関口　信也
4　破産債権の届出期間　平成23年１月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月14日午後３時15分
6　免責意見申述期間　平成23年１月25日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第５１３号
鹿児島県鹿児島市武１丁目５番28号琥珀ビル406号
債務者　善福　徳行
1　決定年月日時　平成22年11月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上釜　明大
4　破産債権の届出期間　平成22年12月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月25日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年１月25日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２２年（フ）第６１４号
奈良市学園朝日元町１丁目613番地の１　グランドゥビュー学園前Ａ―105号
債務者　奈良田啓一
1　決定年月日時　平成22年11月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前川　典彦
4　破産債権の届出期間　平成22年12月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月26日午前11時45分
6　免責意見申述期間　平成23年１月26日まで
奈良地方裁判所

平成２２年（フ）第６２４号
奈良県大和郡山市矢田山町３番地４
債務者　北嶋　照子
1　決定年月日時　平成22年11月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上杉　朗彦
4　破産債権の届出期間　平成22年12月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月２日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年２月２日まで
奈良地方裁判所

平成２２年（フ）第２６７号
青森県黒石市大字乙大工町10番地１、申立時の住所青森県黒石市八甲88番地８
債務者　今井　俊彦
1　決定年月日時　平成22年11月26日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　米山　達三
4　破産債権の届出期間　平成22年12月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月21日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年２月４日まで
青森地方裁判所弘前支部

平成２２年（フ）第２７１号
青森県平川市碇ヶ関79番地
債務者　笠井　　進
1　決定年月日時　平成22年11月29日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金田健一郎
4　破産債権の届出期間　平成23年１月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月21日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成23年２月７日まで
青森地方裁判所弘前支部

平成２２年（フ）第６８３号
盛岡市松尾町９番12号
債務者　小原　克己
1　決定年月日時　平成22年11月29日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小保内義和
4　破産債権の届出期間　平成22年12月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月８日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年２月７日まで
盛岡地方裁判所第２民事部